

無料調停相談会開催のお知らせ

裁判所には、金銭（貸金・多重債務）、土地、建物、交通事故のトラブル、夫婦や親子間の問題、遺産分割等家庭内のもめごとなどに関し、裁判のように双方の言い分や証拠に基づいて判決による解決を図るのではなく、裁判官と民間から選ばれた2人以上の調停委員とで構成される調停委員会の仲介によって、当事者の話し合いによりお互いが合意することで、もめごとの解決を図る調停手続があります。

今回、この調停手続の利用について、調停委員が無料で相談に応じる「無料調停相談会」が下記のとおり開催されます。予約は不要で、相談についての秘密は厳守されますので安心して御相談ください（現在、裁判所において進行している事件の相談については応じかねます。）。

なお、当日の状況によっては、お待ちいただくこともありますので、御了承ください。

記

1 直方地区

場 所 ユメニティのおがた（直方市大字山部364-4）
日 時 平成27年8月5日（水）午前10時から午後3時まで
問合せ先 直方調停協会
電話 0949-22-0522（平日午前8時30分から午後5時まで）
※ 同番号は直方簡易裁判所に通じます。

主 催 直方調停協会

2 福岡地区

場 所 大野城まどかぴあ（大野城市曙町2-3-1）
日 時 平成27年9月18日（金）午前10時から午後3時まで
問合せ先 福岡民事調停協会
電話 092-781-3141（平日午前8時30分から午後5時まで）
※ 同番号は福岡簡易裁判所に通じます。

主 催 福岡民事調停協会

3 うきは地区

場 所 うきは市総合福祉センター（うきは市吉井町347番地1）
日 時 平成27年12月2日（水）午前10時から午後3時まで
問合せ先 うきは調停協会
電話 0943-75-3271（平日午前8時30分から午後5時まで）
※ 同番号はうきは簡易裁判所に通じます。

主 催 うきは調停協会

※ 各地区へのお問い合わせの際には、調停相談会に関する件である旨、お伝えください。